

## 86 : TVA、南イタリア開発

\*参考資料について説明 (資料: 01)

■ TVA (Tennessee Valley Authority) : テネシー河流域開発公社

☆ 3人の主役 : ルーズベルト大統領、ノリス上院議員、リリエンスール



Franklin D. Roosevelt(1882-1945)



George W. Norris(1861-1944)



Lilienthal(1899-1981)

David E

### 1. TVA 誕生の背景

i) 1929年10月24日木曜日 (ブラック・サザデー) ウォール街大暴落 ⇒ 世界大恐慌

1987年10月19日 (ブラック・マンデー)

ii) ニューディール政策 : 不況・失業対策 / ルーズベルト大統領

目玉 Proj. : ①TVA ②CCC ③PWA ④WPA ⑤SSA ⑥FHA

民間植林治水隊(*Civilian Conservation Corps, CCC*)、公共工事局 (*Public Works Administration, PWA*)、公共事業促進局 (*Works Progress Administration, WPA*)、社会保障局 (*Social Security Administration, SSA*)、連邦住宅局 (*Federal Housing Administration, FHA*)

iii) 持株会社の覇権

- ・ 1914年頃、持株会社は少数、各地方には個別の電気事業が多数存在
- ・ 1924年頃、持株会社は多数の電気事業をその支配下に収め、電力界を制覇
- ・ 連邦商業委員会の調査 : 1924年には、ジェネラル・エレクトリック会社グループのみで民間電力会社の13%を占め、他の6つの持株会社が28.4%、他の持株会社が24%、すなわち民間電気事業の65%が少数の持株会社によって支配
- ・ 1932年には、民間電気事業の78.8%が持株会社の支配下
- ・ 1930年の連邦商業委員会の報告 : 全米のガス事業の66.4%は、44の持株会社によって支配
- ・ 電話事業においてもその大部分は、米国電話・電信会社(AT&TC)が占める

iv) 1935年米国公営事業法成立 (持株会社に対する『死の宣告』)

1929年の大恐慌の際、持株会社のピラミッド化がその不健全さを露呈、電気事業会社の正しい有効なる経営を不可能ならしめた

v) ヤードスティック (物指) 問題 = 米国政府の電気料金低下政策

民間電気事業者会社の標準となる発電組織を政府自身が建設し、安価な電気を国民へ

豊富に供給することを発案。 → TVA に向かう原因のひとつ。

vi) 従来の河川開発における縦割り行政の弊害による非効率

vii) 戦時体制への準備 ← 陸軍省・内務省

第一次世界大戦：1914-1918      第二次世界大戦：1939-1945

## 2. TVA 法の成立

i) フランクリン・ルーズベルト大統領の特別教書 1933 年 4 月 10 日      (資料：03a)

『私は思想的には中位より少し左へ傾いて居る』と述べたことがある。

→ 国家社会主義的、共産主義的との強烈な批判 ← 民間の旧派より

議案の提出：1933 年 5 月 11 日上院：ノリス上院議員提案 630：20 で可決

下院：マックウィン下院議員提案 529：112 で可決

ii) TVA 法の全文 ( 資料：03b )

- ・ 人を採用する場合に政治的考慮を払わないで全く人物本位で採らなければならないことが法律に明記されている。
- ・ 連邦議会は、ある一地方の資源開発の成果に対する全責任を一つの機関に負わせた (=官庁行政にとっては事実上の革命)
- ・ 連邦議会は、TVA による責任の所在を明らかにさせることで、責任回避をやろうとしてもやれないようにした。
- ・ TVA の理事会が、総支配人から給仕にいたるあらゆる職員の任免や昇給に対する責任を負わせた。
- ・ TVA を主催するものは各省や部署を飛び越え、大統領と議会に直接報告する義務と権利を持たせた。

iii) 政治との関係

- ・ 政治的判断により、連邦議会自体が TVA に政治を入れてはならないと法律に明記した。
- ・ 資源全体を一体化されたものとして開発することをきめたのは、政治的判断による。
- ・ 信頼できる技術的判断とか措置といった基礎になるものは政治上の意見ではなく、事実と経験を基にした判断である。ゆえに、技術者とか経営者というものは、直接にしる間接にしる政治的に決定すべきではない。
- ・ TVA が最初にやろうとしたことの一つは、親戚のものをひいきにする慣例を廃止するために強力な政策を確立することであった。
- ・ TVA に関係しているものはたとえ自分の市や町に関したことでも、いっさい政治的活動をやってはならないし、どんな役職でもその候補にはなれないし、どんな選挙でも選挙運動をすることはできない。
- ・ 政治的に政策を決めることとその政策を行政的に実施することの間には明確な一線が引かれねばならない。

#### iv) 計画と計画する人

- この国では、これまで計画ということをつたのグループがやってきた：一つは選挙された公務員で「政治屋」とか「政治家」とか言われている一団。もう一つは実業家の団体で「国の建設者」とか「資源の開拓者」といわれている連中。
- 選挙された代表者の計画の特徴：計画を考えるのを手伝ってもらうために専門的訓練を受けた人（科学者・経済学者・技術者・経営者等）の協力を求めることを常道としない。
- 実業家が計画者になった場合の計画の特徴：公務員が計画する場合と同じように、かれらは新しい未知の畑に飛びこむような冒険をしない。かれらの正当かつ最高の目的、つまり利潤のある事業は、必ずしも社会の目的、すなわち民衆の幸福と繁栄とに一致しない。
- 民主主義的計画を実行する場合、われわれが相手にするものは人間だということだ。
- 民主主義的計画の活きた原理：あらゆる人間がこの共通な道徳的目的の意義に目覚めること。目的地は一つではないが方向が一つなのだ。これっきりないといったようなたった一つの計画ではなく、次々と出てくる計画を民衆が意識的に自分で選択するのだ。
- 市民たることを自習自得させることは、特別の計画あるいは物質的な変化といったことよりもはるかに重要であり、民衆が計画に参加していなければならないし、かれらが現在もっているいろいろな制度をその一部として取り込まなければならない。
- 民主主義は思想である。しかし、それは生活と行動に関連を持った思想である。
- 非民主主義的な国民や民主主義的に教育されていない国民の特徴：かれらの考えが現実とは無関係に単なる抽象や、精神や生活自体の完全な隔離のうちに進んでいるということと、思想が生み出す現実的な結果に対し少しの考慮も払われていないということ。
- TVA では計画とその計画を実行する責任を一体のものとしているので、技術者がどうしてもその計画を河域の市町村あるいは住民の日常生活の一部としなければならないようになる。
- 民主主義的成果の実現には民主主義的手段を必要とする。
- 民主主義に奉仕するには、目指している目的と同じ方法をわれわれお互いの生活のあらゆる面に日々ゆっくり採り入れ、それを伝染的に浸透させていくより以外に方法がないということを経験することだ。

### 3. TVA の苦難な道のり

- i) 1933 年の TVA 法の成立から 1938 年 7 月 1 日までに TVA に対する訴訟事件は 57 件
- ii) 1938 年両院議員によりなる TVA 調査委員会が設置され、TVA の能率、機構、人事関係、会計事務、施設、租税問題に関し調査を実施
- iii) その調査費：75,000 ドルを計上                      調査期間：1 年間
- iv) 調査委員会の結論：法の趣旨を遂行するに、真面目な努力が払われていると全体的に高い評価を与え、TVA の健全性と潔白性を証明した

#### 4. TVAの事業内容

##### i) TVA事務局の機構

- ・ 理事の任期：大統領の指定により、3年、6年、9年（第二条第2項）  
理事の兼職禁止『一人一事業主義』：その事業と生死を共とし、兼職を許さず、全身を一事業に没入せしめようとする趣旨。
- ・ 人事組織：能力主義  
事務局は国の規定によらず、支配人・副支配人・事務員を任命し、能率増進の組織とし、その昇給に当たっては国家試験によらずすべて能力と功績によるものとする。『効率』『能率標準』『能率ある組織』

##### ii) 工事の管轄権

TVAの工事管轄権はTVA事務局自身にはなく、陸軍省と内務省にある。(第17条) テネシー開発局の建設工事中には、管轄権は陸軍省『軍事力』と内務省『警察力』とにあつて、背後からテネシー開発局をサポート、完成後はその所有・使用および管理は一切TVA事務局に移管。

##### iii) 国防と火薬の製造 戦時体制を想定 背後に米国の軍部

陸軍長官の要求あるときは、窒素成分または爆発物を製造し、これを合衆国政府に原価にて売り渡す義務を持つ。

(TVA設立の背後には戦争を想定した米国の軍部がいる by 田中義一)

##### iv) 河川の総合的開発計画

- ① ダムの建設 ②水運の改善 ③洪水の防止 ④電力の生産 ⑤農村の工業化
- ⑥植林事業 ⑦硝酸または肥料の製造 → 火薬の生産

#### 5. TVAの電気事業

##### i) TVAの電源開発に関する権限

- ・ 余剰電力のすべてを処分する権限
- ・ 州、郡、自治団体、非営利協同組合、並びに農村および家庭へ優先的に電力を供給する権限
- ・ 送電線を建設する権限
- ・ 合理的料金において電力の供給を受けていない農村へ配電組織を建設する権限
- ・ 電力再売業者に対する需給契約の規定を定める権限
- ・ 農村における既存配電組織を買収する権限
- ・ 自治団体が既存配電組織を買収するに当たり、必要なる資金の貸付を行う権限
- ・ 自治団体がその需要家に対し、差別待遇をなす場合には、その自治団体に対する受給契約を破棄する権限

##### ii) TVAの電気事業計画

- ・ 米国民を電氣的に再教育すること
- ・ 農村の近代化と電化政策

- ・ 家庭および農村における電気および電気機器使用の増進を図ること
- ・ 電気料金の引き下げをおこなうこと
- ・ 低廉豊富なる電力を生産して、広範囲に渉る電力消費の拡張を行う

### iii) TVA の農村の近代化と電化政策

- ・ TVA による農業用機械の発明と製造

TVA は農業用機械の製造まで手がける：飼葉乾燥機の発明、乾燥機の製造（市場価格の6%）、食肉保存用の冷蔵庫の製造、新式のポンプ・パイプ・散水機の発明、イチゴを数時間で冷凍できる持ち運びできる冷蔵庫を発明。

- ・ TVA 協同模範農場：1939 年 7 つの州立大学と近隣の農民が協同

1935 年に模範農場の計画開始。

自分たちの仲間の内から、自分の農場を「模範農場」として提供する者を数人選んだ。各模範農場が集約され「模範地域」となる。

TVA は専門家と農場との深い溝に橋渡しをし、各種の科学力・技術力をこの模範農場の問題解決に集中動員した。

- ・ 土壌の調査、リン酸や他の肥料を使用した科学的農業 → 劇的な収穫量の増加

1939 年 7 つの州立大学の後援のもと TVA 協同模範農場の計画開始。隣近所の仲間から選ばれた農民と大学が協同して、土壌の調査に基づき、リン酸や他の肥料を使用した科学的農業を実践した。結果は劇的な収穫量の増加をもたらした。

綿実油工業における地元の技術者とテネシー大学の共同研究による綿実油の圧力窯の発明とこの工業の発展。

事実を知ることが資源開発の有力な道具となる：工業立地、農耕、教育、公衆衛生といったことを判断するのに役だった。活きた人間が今日それを利用し、明日それを必要とするであろう事実。そして知識の力が民衆の所得水準を高め、ひとつの河川が持つ隠れた資源を解放した。

## 6. TVA の貢献と成果

### i) ダムの建設と水運の改善

- ・ 全部で 20 箇所 of ダムのうち、16 箇所を TVA が築造
- ・ 総工費：4 億ドル前後
- ・ 発電量：200 万 KWh 前後
- ・ ノリスダムの場合：延人員 6,974,905 人 事故の回数 365 回 内 7 回が人員に被害死者 1 人 ← 『中央安全委員会』の設置が貢献
- ・ TVA 以前は、米国の多数の河川が洪水防止、水運改善および電力生産のために河川の統制は行われたものの、TVA のような完全なる総合的開発計画が行われたことはなかった。
- ・ TVA 以前のテネシー河の洪水による損害：毎年 200 万ドル。
- ・ テネシー河とミシシッピ河の下流を統制し、洪水の防止を行っている。

- ・ ノックスビル市の上流より下、ケンタッキー州西部の河口迄、2,550km の長さにわたり、年中運行可能な運河を構築
- ・ ガンタースビル・ダムの水門は、高さ 109m、平均 12m の水深の巨大な運送線を上下させることができ、石炭運送船などをディーゼル牽引船によって引き込み作業を行う。
- ・ TVA による水運整備により輸送費の節約は年額 200 万ドル以上にのぼった。

#### ii) 電力の生産とその貢献

- ・ TVA の基本目的の一つは、同地一帯の住民の生活状態の向上と収入の増加を計ることであるが、それを見事に実現し、この種事業の好個の模範となっている。
- ・ TVA の低廉なる電気が電燈はもとより冷蔵庫設備を農家にもたらした。
- ・ TVA により発電した電気は、北部グレート・レーキより南部メキシコ湾、およびミシシッピ河よりアパラチアン山脈にいたる送電線によって配電。
- ・ TVA の発電設備は、デトロイトやニューオルレアンス地方の緊急用の予備電源でもあった。
- ・ TVA の電力とテネシー河の水運の実用性は、北アラバマ地方に造船所を設立させ、太平洋航行用の船舶さへも、この地で建造し、メキシコ湾へ出て行った。
- ・ 戦争中には、TVA の発生電力の 75% が軍需工業へ配電されていた。
- ・ TVA の電力が今回の戦争において行った重要な役割については、米国人ですら知るものが少ない。
- ・ ドイツ人にはすでに知られていて、終戦後、米国連邦調査局は、8 人のナチス党員がその命を受けて、テネシー州のオーク・リッジにある原子爆弾製造工場に電力を供給する巨大な発電組織を破壊しようとしたことを暴露した。
- ・ このようにして、米国の一般市民は、それが原子爆弾製造工場であったことを始めて知った。

#### iii) 肥料と火薬の生産・・・・・・第五条第 2 項、3 項、7 項に規定

- ・ テネシー地帯は、磷酸を磷酸肥料としてのみならず、戦争用火薬原料としての必要性から、TVA は硝酸肥料工場を磷酸工場に転換した。
- ・ アラバマ州のレッドストーン工場においては TVA が製造した火薬を 150 ミリ砲弾につめる作業をしていた。

#### iv) 土地の更生と模範農業・・・・・・草の根民主主義の実践と TVA 独自のやり方

- ・ TVA は土地の更生に非常な努力を払った。
- ・ テネシー河域には 30 万の農場があり、そこに 134 万人の農民が生活していた。土地の生産性・収穫率が低い、集水溝が未整備、地中の保水、土壌の流出の問題をかかえる。
- ・ テネシー渓谷地帯は降雨量が多く、洪水による耕地の侵食が重要問題であった。
- ・ TVA は裏地に植林事業を強行に進め、土地の侵食を防止した。

- TVA はそのために数百万本の苗木を養成する 2ヶ所の養樹園を所有。
- マッスル・ショールズにある養樹園だけで百万本以上を有す。
- 磷酸肥料・石灰・他の肥料による土地改良。
- 第一次大戦の軍需工場を引き取り、電気炉による磷鉍処理法を開発し高効率の磷酸肥料の工場を作った。
- TVA のマッスルショールズの工場では、農民が科学技術者と肩を並べて、農民の体験から得た要求をみたすような新しい製品を作る装置を設計していた。
- 素人と技術者の間に生きた交通路を開いておいて、科学、発明、工業などに必要な刺激を与えることは草の根方式から得られた一つの収穫であった。
- 一例：綿実油工業における地元の技術者とテネシー大学の共同研究による綿実油の圧力窯の発明とこの工業の発展。

草の根における民主主義の理念が遵守されれば、電力や肥料と同じように、人間自身の生活に刺激剤を与え、個人的な目的よりももっと大きな目標に向かって協力することができる機会を提供する。この共同の努力すなわち市民の参加という行為によって、個人の本質的な自由は強化され、かれのこころを満たすものは増えるのである。

#### <人間のエネルギーの解放の物語>

草の根における TVA の物語は、単に土壤の保全のことばかりではない。古い民主主義の理念を現代的に解釈した結果、いかに人間のエネルギーが共同目的を促進するために解放されたかの物語である。

#### <TVA の独特なやり方>

資源から収益をあげようとする私的利益と、資源を一体的にかつ実り多く開発使用とする際に優先する公共的利益との調和をはかる責任を引き受けるということである。

公職にある技術者や実務家の才能を、ただ消極的な取締りといったことに使わないで、それを草の根に集中し、民間工業でも実行でき、またそれが喜んで受け入れるような公共的利益のために、積極的に働かせることである。ここにいう公共的利益とは、市民（個人としての市民）の利益ということである。サラリーマン、資本家、有権者、消費者といったような、制度上の役割を通して見たいわゆる「市民」ではない。「すべてのものの根底にある個人」、男や女や子供のことである。

#### v) TVA 地域の住民

- TVA 地帯の住民は、TVA の信頼すべき支持者であり、政府の長期計画に対する投資の効果に対するもっとも良き理解者であった。
- 生活程度の向上と収入の増加とは、住民の自発性と進取性を発揮せしめた。
- TVA の地域住民に対する業績のひとつ住宅の改善、マラリアの防止および娯楽施設の拡充があげられる。ダム付近には、必ず壮大なる公園が計画されている。
- TVA は、住宅研究も行い、低廉にして見事な移動住宅を製造した。
- TVA の人口湖では、養魚政策により、禁漁期も無く、子供でも容易に魚釣を楽しむ

むことができる。

- ・ ノリス湖のピック・リッチ公園には、日曜日に水泳大会が行われ、主としてオーク・リッジの原子爆弾製造工場の行員たちが集った。

#### vi) TVA の公園政策

- ・ 1933 年にはテネシー河域には一つの公園もなかった。
- ・ 1934 年に TVA が貯水池に面する土地にいくつかの模範公園を作った。
- ・ 1955 年 TVA 貯水池の周囲に四つの別々の州によって管理される 12 の公園ができ、これらの貯水池の周りには 18 の郡が経営する公園と 22 の市営公園がある。
- ・ TVA 以前には、貯水池を行楽地として利用するなどということは、この国の連邦河川開発の伝統的なやり方の中ではほとんど、あるいはまったく考えられていなかった。
- ・ 溪谷の民間会社においても、湖を利用した娯楽によって金が儲かるという可能性がよく理解されていなかった。

#### vii) TVA の図書館計画

- ・ TVA の従業員のための図書館にはじまり、地方図書館組織はガンタースビルとハイワッシーのダムを作っている間に生まれた。そしてテネシー河域の州全体に、有益なまた実地的な形の図書館組織が広まった。

## 7. TVA の理念と哲学 ← 『TVA—総合開発の歴史の実験』（リリエンソール著）より

### i) TVA の根本原則

- ・ 自然の一体的開発と保全  
資源の一体的開発保全を目指しての民主主義の実践における技術者にかせられた役割と一般民衆の関係。  
人類と天然資源の一体性、土地・川・森・鉱石・農業・工業・人間を結びつける一体性に基づいて行動し、自然をコントロールすること。
- ・ 「草の根」主義・・・・・・住民参加の現場主義
- \* 一体性の理念  
一体性の理念は、河を人類のために利用しようという理念と同じである。河川の開発ということが、単に、水の管制、ダム、工業技術の問題ではないのと全く同じように、土壌の改良やその生産力の向上は、単なる土地、農耕、農業科学の問題ではない。土地の生産力の回復、排水溝の修築、山腹の再植林などは、洪水管制、水上運輸、発電と同じように、それら自身が終局の目的ではない。また、河と土地を切り離すことができないように、土地は、森林、鉱石、工場、商店などから、また資源の恩恵を受けて生活している住民から不可分のものである。
- \* 第一版への序文  
私の目的は、米国のある一つの地方で得られた信頼性のある経験を基にして、このような新しい工場、新しい仕事、また、肥沃な農場を得るには、右か左かの両



極端、過度に中央集権化された大政府か放任政策か、「個人企業」か、「社会主義」か、お役所仕事で支配された尊大な官僚政治か少数の民間独占か、そういったことの二者択一ではないことを示すことにある。

個人の自由と幸福を得る機会を増進することに関して、この機械時代に適応してわれわれを導き力づけることのできる理念と一組の道具を、民主主義の検証済みの原則の中で、いつでも手に入れることができる、という私の信念を述べようとするものである。

## ii) 草の根の民主主義

- 資源の開発にとって最も重要な存在は民衆である。
- 個人の幸福と繁栄は、その真の目的であると同時に、開発をやり遂げるための手段である。
- かれらの叡智、かれらのエネルギー、かれらの精神力はその道具である。
- 「民衆のために」だけでなく、「民衆の手で」
- 資源の開発は個人の重要性を減ずるように働く人間性を失わせる力で束縛されねばならないという理由はない。民主主義はその束縛から解放するものでなければならない。「個人を無視するところに、よいものは一つもない。」
- 民主主義的方法の唯一の強みは、地位や職業、属しているところの企業の大きさなどにかかわらず、個人の創意とか技術の誇りとか人間の創造的叡智といったことを刺激し開放する道を開いていることにある。

## iii) TVA の目指す専門家と民衆

- 民主主義の理念の下に公私いろいろな事柄を取り扱う行政官や経営者の仕事の一つは、現代の科学と技術を素人の手にもってくる方法を工夫することである。
- 専門家と民衆がもっと一緒にならなければだめだ。
- 技術者は自分たちが奉仕する民衆の住んでいるところに住まなければだめだ。
- 民衆と一緒に住む専門家は非常に有能な人物でなければならない。(ワシントンやニューヨークの本部で催される全国会議での役割が終わるとお払い箱になるような人間では困る。
- 中央の本部から現場にやられる専門家が、使い走りの小僧に少し毛のはえたくらいの責任しか負わされていないことがよくある。
- 特殊な専門家をひとところに住ませ一緒に働かせるようにしなければ、専門家というものは、その結果を自分たちの生活に利用しなければならない素人に分らせるために、自分たちが得たいろいろな結論を総合するというをやろうとはしないものだ。
- 遠くの方に孤立している中央官庁や本社におさまっている専門家や経営者は、民衆によく説明してやることが、とかく面倒くさくなってくるものだ。この面倒くさいということが優越感の一手手前で、それから無責任とか業務命令ということ

になるのだ。そしてこの民衆に対する無責任とか業務命令ということは、それをやるのが、専門家だろうが政治家、支配人、行政官、誰だろうが、民主主義の否定である。

iv) 地方分権・・・・＜地方分権＝現場主義＞

TVA が地方分権的な方法をとった主な目的は、個々の人間に、より豊かな、より面白い、しかも、より責任ある生活をいとなむ機会をあたえることと、真の自由を拡大し自己の重要性を自覚させるということにある。行政を中央集権化することは遠隔管理とか不在管理といったことをだんだんに助長することになり、その結果、個人がめいめい正しい判断をくだしそれに対する責任負ってますます個性を伸ばしていく機会が、だんだん失われることになる。

- ・ 中央から、また遠くから管理することの特徴が、その画一性にあるに、地方分権化された行政の特徴は、常にその多様性にある。
- ・ 中央集権は画一化と標準化を求め、地方分権は多様性を助長する。
- ・ いくら各州に地方局や支所を置いても、決定権がワシントンにあって、現場の役人たちが単に使い走りの小僧のようになってしまったら、そんなものは地方分権ではない。
- ・ 真の地方分権では人の選択と訓練を全く異なった観点からすることになる。それは、才能ある人材を草の根へと移植することなのである。重要な仕事、本当の責任が中央におさえられたままであるならば、才能ある人間は「野」においていこうとはしないだろう。

v) TVA 的 地方分権の二つの条件

- ① 現場の人たちに決定権が与えられているか？
  - ② 民衆自身およびその民間機関や地方の公共機関が積極的にこの事業に協力しているか？
- ・ この方式に対する反対理由は、市町村や州の機関、あるいは連邦機関の役人などに国家的政策に実施はとともまかされないというものである。普通はもっとうまい言葉で修飾されてはいるが、結局それは精鋭主義ということに他ならない。
  - ・ 中央集権ということが健全な民主主義にとって非常に危険なものであることの立証になる場合がよくある。
  - ・ 過度の中央集権の害毒から受ける脅威は合衆国の問題だけではない。地方分権的経営は、世界中に利く処方である。中央集権はどこにおいても、人間の精神に対する脅威である。
  - ・ TVA のうち具体化されている地方分権主義の理念は、地方の利害を国家の利害に調和させる合理的なやり方を提案している。

## 8. TVAの世界的影響

### i) 『アーキテクチュラル・レビュー』(英国の建築雑誌)のTVA特集号(1943年6月号)

- ・ 『アーキテクチュラル・レビュー』(英国の建築雑誌)は1943年6月号の全部をTVAの特集号にした。
- ・ その最後の章で、評論家ジュリアン・ハクスリーが「河域のようなある自然地域を計画的に開発するTVA式の考え方は、すでに世界中いたるところで普通の考え方になってきた。・・・」

### ii) 海外からの訪問者:

- ・ この数年間(1947年~1953年)にTVAを訪れた人:1100万以上。
- ・ 海外からの訪問者:1947年728人、1952年2114人、メキシコ、オランダ、イスラエル、ベルギー、チリ、西ドイツ、インド、ブラジル、イギリス、パキスタン、エジプト、イエメン、ギリシャ、etc。さらに南米の諸国や中国から数十人の技術者の研修を受け入れた。
- ・ TVAは戦争と死のためばかりでなく、平和と生のためにも創作し建設することができる人間の能力のシンボルとして国内外から見られるようになってきた。

### iii) ダグラス最高裁判事の騎馬旅行記

[ダグラス最高裁判事の騎馬旅行記(レバノン・シリアーインドーロシアの下腹)]:  
「私の行っていたところの人々から『私たちもぜひTVAを持ちたいものです』という声を聞いた。

- ・ TVAはアジアのこの広大な土地に住む人々の心をとらえたようだ。  
彼らにとって、TVAは穀物の不作が飢えによる死を意味する地域での穀物生産を保証するもの、土地の生産性の増加、新しい森林、土地の浸食の防止、近代的な農業を意味し、洪水を水力利用に転じ、雨水を貯え、近代的な灌漑設備が完備することを意味した。
- ・ かれらにとってさらに重要なことは「新しい秩序、新しい生活様式—彼ら自身とかれらの子供たちにとっての安全と独立—の象徴を意味しているのである。

### iv) 理事長:リリエンソールの諸外国歴訪:1946—

- ・ パキスタン/インダス河域 : 世界最大の水力電源開発企画
- ・ インド/ダモダル河域
- ・ スコットランド/スロイ計画
- ・ フランス/ローヌ河の河域一体=フランスのTVA  
「海へ一段一段と流れ落ちてゆく、おだやかな水の階段」:ジェニシア・ダム、ドンゼール—モンドラゴン計画
- ・ 日本/指導的な産業資本家、技術者、経済学者たちとTVAのやり方にそって、日本の自給自足と経済復興を行うための15年にわたる多目的河川開発の計画と希望について話し合った。各大学におけるTVA調査研究グループの存在。

- ・ メキシコ/河川制御計画：パパロアパン河流域計画＝メキシコの TVA

以上、諸外国で TVA の方法、哲学、目的が浸透していることを確認。

v) 日本の TVA：「北上川総合開発計画」

### 9. TVA その後 by 都留重人

- ・ テネシー河域の全面積＝イングランド＋スコットランド
- ・ 人口：1943 年 450 万人 → 1953 年 600 万人 → 1900 年末の予想 900 万人
- ・ 個人別所得：1929 年全国平均の 44% → 1960 年 64% → 1975 年 77%
- ・ 電気の消費量：1940 年 1,353KWh/1 家族、支出 29 \$ = 4.5% 収入 650 \$ →  
1970 年 14,560KWh/1 家族、支出 150 \$ = 2.1% 収入 7,160 \$  
1977 年 16,400KWh/1 家族、支出 380 \$  
VS 同年全米平均 8,700KWh/1 家族、支出 320 \$
- ・ TVA の電力販売合計：1977 年 1220 億 KWh  
VS 1977 年同人口の神奈川県 の 5 倍、料金は日本の 10 分の 1
- ・ 1982 年に向けた TVA の計画：58% を原子力発電  
VS 1982 年の日本の計画：水力 24.5%、火力 47%、原子力 30%

i) TVA への最近(1979 年時点)の批判

- ・ TVA は「何がなんでも電力を！」という方針を強行しすぎる。そのため石炭の露天採鉱の後始末における環境保全の視点に無頓着すぎるとの批判が頻発。 → TVA は「安い電力を！」という錦の御旗をかかげて抵抗 → 住民運動の激化 → 1967 年「テネシー露天採鉱規則法」(微温的) 制定 → 1972 年住民運動により同法を強化：露天採鉱地の事後処理に対し、TVA の責任を明記 = リリエンスール時代につちかわれた草の根民主主義と自然環境重視の精神が勝利。
- ・ 1960 年代後半：生物種の保存、歴史的文化的遺産の保全、自然景勝の保護を唱えてダム建設反対の住民運動との法廷闘争が続く。
- ・ 1977 年絶滅生物保護法 (スネル・ダーター：小型のスズキ) を盾に訴訟  
→ テリコ・ダム建設差し止め＝TVA 当局の敗北

ii) リリエンスールが 35 年以上前、情熱をこめて綴った TVA の理想は、今や見失われてしまったか？

- ・ 1933 年 TVA 法成立時、ルーズベルト大統領は「もしもこの TVA がうまくいけば、国内の他の広大な地域で同じような開発を進めることができる。」と述べ、ミズリー河域をはじめ次々と他地域への適用が現実化するであろうことに期待をかけた。
- ・ TVA の理念とは、結局のところ河川と土地と住民とが一体的となるという点にあり、したがって中央からの縦割り行政による介入を拒否する。

iii) アイゼンハワー大統領によるハーバート・D・フォーゲル准将を TVA 理事長に任命

- ・ 当初 TVA を評価していたアイゼンハワーが大統領に就任すると 1953 年 6 月 17 日の記者会見で「アメリカにも社会主義が忍び寄っている。TVA はその一例だ」とい

って、記者たちをびっくりさせただけでなく、TVA 理事長に腹臣であったハーバート・D・フォーゲル准将を任命した。フォーゲルなら、「TVA 解体論で一約を買ってくれることを期待した。

- TVA への政府拠出金の電力開発以外のものを削除。TVA 地域の電力需要増分は民間会社から購入させる。TVA が発電設備増設の自力起債を大統領拒否権を行使して妨害しようとする。
- この最後の拒否権行使問題で大統領を思いとどまらせたのは、ほかならぬフォーゲル准将であった。フォーゲルは理事長になって以来、すっかり TVA の理念に惚れ込んでしまい、「ローマ教皇以上のカソリックになった」と呼ばれるにいたっていた。
- TVA の理念は幾度かの危機に際会しながらも、何人かの努力で守り続けられた。
- リリエンソールーゴールドンクラブの理事長時代の 20 年間に積み重ねられてきた伝統は、フォーゲル准将を洗脳するほどに、現在に至るまで相当程度に命脈を保っている。
- 現在の TVA が特に力を入れているのは、地域住民のためのさまざまな施設や「ニュータウン構想」である。

iv) Land Between the Lakes” の構想 :

- 東京 23 区を合わせたよりも 2 割方広い地域。
- 多角的な余暇利用区域として開放：キャンプ場、セミナーハウス、自然遊歩道、デモンストレーション農場、環境教育センター、民族博物館、身障者用向け特別施設等。
- 年間 200 万人の来訪者
- 過疎地である僻村を近代化するため、人口ほぼ 1000 人単位のコミュニティを農村的環境のまま近代化する「ニュータウン」構想を立案：テリコ・ダムとの関連で計画された「テリコ・ティンバレイク」ニュータウン → ダム建設の挫折で中断

10. TVA の後継が出現しなかった理由 by リリエンソール

- 歴史的に TVA に反対の態度をとっている民間の圧力や影響か-----NO!
- TVA は州や地方自治体を弱体化する----NO! (河域の州知事達が反対意見を表明)
- TVA は社会主義的であり、このような「実験」は他の地域で繰り返してはならない----NO! (この河域の人々は TVA を自由企業の発達の刺激になると考えている)

v) TVA とは一体何なのか？

- TVA は連邦政府の機能をできるだけ地方に分散するための効果的な方法である。
- ワシントンに権力が集中しようとする傾向を逆転させる。
- 天然資源の開発に関する限り連邦政府の権力をワシントンから地方に移して希薄化し、州や地方自治体の問題とする。
-

vi) もう一つの TVA ができない本当の理由

- ワシントンの官僚主義の強力で超党派的な反対による。
- 内務と農務の両省および陸軍の工兵局は、その政治力を行使して後につづく TVA 計画をつぶし、「既得権」を守った。
- TVA の考えに沿って他の地域の機関が出てくると、現在ワシントンに集中している各部局の機能は、地域別に統一・組織されること、それらの機能が大幅に州や地方自治体に委託されたり、返還されるということに彼らは気づいた。

## ■ 南イタリア開発

### 1. マーシャルプラン（欧州復興計画）：1948年「対外援助法」制定

- ・ 国務長官ジョージ・マーシャルが提唱
- ・ OEEC 欧州経済協力機構、CEEC 欧州経済協力委員会

### 2. SVIMEZ：イタリア南部工業振興協会

(Associazione per lo sviluppo dell' industria nel Mezzogiorno)

- ・ 1946年設立 南部主義者：Pasquale Saraceno 主導

### 3. CASMEZ：イタリア南部開発基金（Cassa per il Mezzogiorno）

- ・ 1950年ガスペリ政府により発足
- ・ 目的：北部と南部の産業格差の是正、北部イタリア並みに南部イタリアの生活水準の向上
- ・ 方法：1) 農地改革
  - ・ 不在地主の土地の接収。
  - ・ 小作農に土地を与えることを引き換えに農地の改善を計る。
  - ・ 農場は保証付き借入金の利用可。
  - ・ 農民には自給自足が可能となる十分な土地が与えられた。
  - ・ 小さな農地の合併：移動時間の短縮、機械化への誘導、灌漑設備の改善
- 2) 産業振興：ターラントの鉄鋼産業、化学工業
- 3) インフラ整備
- ・ 資金：米国のニューディール政策の援助をベース
- ・ 期間：12年間
- ・ 資金の分配比：農業改善に56%、インフラの整備に20%、産業振興24%
- ・ 1984年：解消 → 1986年 AgenSud：南部振興公社に移行、1992年解消
- ・ 1951-1992年：2797億6300万リラを支出（=1,400億ユーロ）年平均32億ユーロ
- ・ 対象地域：アブルッツォ、モリーゼ、カンパニア、プーリア、バジリカータ、カラブリア、シチリア、サルデーニャ、ラティーナ、フロシオーネ、エルバ島、他

### 4・結果

- ・ アメリカの資金援助の下、南部の後進性を顧みずにインフラ（道路、灌漑用水路、送電設備等）、箱物施設の建設、工場用地の造成。
- ・ しばしば政治がらみの無駄使い、違法行為、不正入札が横行。
- ・ 南部の経済的実情にそぐわない巨大なインフラを作ってしまった。
- ・ 『砂漠の大聖堂』と揶揄されるに至った。
- \* 当事者意識の欠落＝南イタリアの精神風土